マスター改定・カルテ変更のための必要な手順 概略

1:サーバーコンピュータ上での処理

2:特定のクライアントコンピュータ上での処理

にわけて行います。

以下の処理はサーバーコンピュータ上で行います。

前提として自院サーバー機に ACCESS2000 がインストールされている必要があります。

もし ACCESS2000 がインストールされていない場合は、インストールされているコンピュータをサーバーに見立てて以下のすべての処理を行ってください。

処理は4月1日以前に行ってください。

1:サーバーコンピュータ上では

- *3月31日まで使用する<マスター.MDB>を保存用のフォルダーを作成して保存します。
- *現在使用中の<データ.MDB>のテーブルに変更を加えます。

2:特定のクライアントコンピュータ上では

*4月1日から使用する新マスターの作成をあらかじめ行うために、サーバーから自院<マスター.MDB>をコピーして特定のフォルダーに配置します。この自院<マスター.MDB>のテーブルに項目を追加します。

*お送りした CD 内の < 基本マスター. MDB > を起動して、コピーした自院 < マスター. MDB > のテーブルに点数更新などの変更をくわえます。これにより 4 月 1 日から使用できる < マスター. MDB > に変えます。

*

-----サーバーコンピュータ上での処理------(1)

旧マスター保存のためのフォルダーの作成:4月からは電子カルテ上では新しいマスターを使用しますが、 14年3月分のレセプトは古いマスター(=現在使用中のマスター)を使用しますので、これをあらかじめ保存しておく 必要があります。

C:¥14年3月までのマスター というフォルダーをサーバーコンピュータ上に作成します。

<マスター.MDB>のコピーの保存:

自院の現在使用している < マスター.MDB > のバックアップファイルを で作成した、C:¥14年3月までのマスター に保存します。
C:¥14年3月までのマスター¥マスター.MDB となります。

操作 操作 の処理が終了したら確認をおこなってください。

(2) < データ.MDB > のテーブルの改造:新保険制度に対応するための必要なテーブルの改造を行います。

(この処理は4月1日以前の3月中に行っても問題ありません。この処理は4月からの再診料の算定方法が変更されるのに対応するためのものです)

サーバーの < データ. MDB > を ACCESS2000 で開きます。

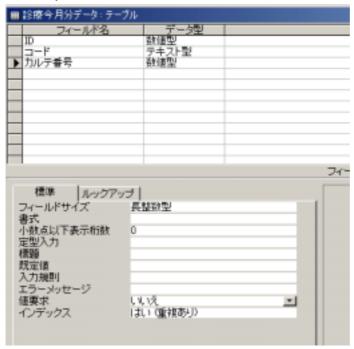
データベースウインドウのテーブルから、〈診療今月分データ〉を選択し、〈デザイン〉ボタンをクリックします。

テーブル < 診療今月分データ > の末尾の行に新しく項目を追加します。

新しく作る項目は以下のように設定します。

項目名:カルテ番号 データ型:数値型

フィールドサイズ: 長整数型 インデックス: はい(重複あり)



テーブル < 診療今月分 > を閉じます。閉じるときにかならず変更を保存します。

以上でサーバーコンピュータ上での処理は完了です。

自院の現在使用している<マスター.MDB>のコピーファイルを改造し、14年4月1日から使用するための準備をします。この操作は、自院の現在使用しているサーバーの<マスター.MDB><サポート.MDB>のコピーファイルを処理を行う特定のコンピュータに配置した上で行います。

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5\マスター.MDB および

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5\サポート.MDB があることを前提にして行います。

(A) 処理を行うクライアントコンピュータに

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5というフォルダーが存在しない場合:

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5

というフォルダーを作成してください。

そして、作成した上記フォルダーに現在使用しているサーバーの<マスター.MDB><サポート.MDB>のコピーファイルをおいてください。

処理後

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5\マスター.MDB となっていることを確認します。

(B) 処理を行うクライアントコンピュータに

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5

が現在存在する場合。フォルダーにサーバーから〈マスター.MDB〉〈サポート.MDB〉のコピーファイルをもってきて配置して

ください

処理後

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5\マスター.MDB

C:\Program Files\Professional Doctor Ver5\サポート.MDB

となっていることを確認します。

以上でクライアントコンピュータの準備作業は終了しました。

次にクライアントコンピュータでの本格的な処理を行います。

以下で<マスター.MDB>とは以上の処理を済ませたクライアントコンピュータの<マスター.MDB>のことをいいます。

-----特定のクライアントコンピュータでの処理作業-----特定のクライアントコンピュータでの処理作業------

(1) < マスター.MDB > の改造

14年4月からは処方する場合に薬剤が後発品であるか否かによって、処方料・処方せん料が異なります。

そのため、薬剤・注射諸薬剤マスターに後発品であるかどうかのデータを入れる項目を新設する必要があります。 (A)

<マスター.MDB>を ACCESS2000 で開きます。

データベースウインドウの < テーブル > のなかの、 < 薬剤マスター > を選択し、デザインボタンをクリックします。 これによりテーブル < 薬剤マスター > がデザインビューで開きます。

テーブル < 薬剤マスター > の行の末尾に、項目を 2 個追加します。

項目は

収載方式

後発品

の2個です。

< 項目名 > < データ型 > < フィールドサイズ > の 3 項目を以下のように記載します。

項目名: 収載方式 データ型: TEXT フィールドサイズ: 1

項目名:後発品 データ型:TEXT

フィールドサイズ:1

テーブル〈薬剤マスター〉を閉じます。このときかならず変更を保存します。

(B)

ACCESS2000 で開いている < マスター. MDB > 内で、(A)と同じように、

データベースウインドウの〈テーブル〉のなかの、〈注射諸薬剤マスター〉を選択し、デザインボタンをクリックします。

これによりテーブル < 注射諸薬剤マスター > がデザインビューで開きます。

テーブル < 注射諸薬剤マスター > の行の末尾に、項目を 2 個追加します。

項目は

収載方式

後発品

の2個です。

<項目名><データ型><フィールドサイズ>の3項目を<薬剤マスター>の場合と同じく以下のように記載します。

項目名: 収載方式 データ型: TEXT フィールドサイズ: 1

項目名:後発品 データ型:TEXT フィールドサイズ:1



テーブル < 注射諸薬剤マスター > を閉じます。このときかならず変更を保存します。

(C) <マスター.MDB > を閉じ、ACCESS2000 を終了します。

以上で<マスター.MDB>のテーブルの改造処理は終了しました。

(2)点数改定操作

ここでの処理はいくつかのボタンをクリックするだけです。

操作 CD のセット:

クライアントコンピュータの CD ドライブに今回お送りした CD をセットします。

操作 マスター更新アプリケーションの起動:

CD ドライブ:¥ 14 年用マスター変更用ファイル¥自院マスター更新用ファイル¥基本マスター.MDB をダブルクリックして起動します。(この場合クライアント機に ACCESS2000 がインストールされている必要があります)この基本 < マスター.MDB > をハードデイスクにコピーして使用しても結構です。 (¥新マスター¥マスター.MDB はここでは使用しません。このファイルは参考のために添付しました)

操作 メインフォームの表示の確認:

<基本マスター.MDB>を起動すると、すぐにメインフォームが表示されます。

< < < < < < < < 図>>>>>>>>>>



メインフォームの説明

メインフォームの

- < マスター表示フォーム > ボタン: 自院のマスターの状態およびマザーマスターの内容を確認したり比較するための
- < 表示フォーム > を開きます。
- < 点数改定時用自動処理用フォーム > ボタン: 今回の点数改定のための処理を行うフォーム < 点数改定時用自動処理用フォーム > を開きます。
- < 検査画像単項目の追加>ボタン: < 自院の検査画像診断マスターにない項目>フォームをひらきます。
- < 薬剤単項目の追加>ボタン: < 自院の薬剤点数マスターにない項目>フォームをひらきます。
- < 注射諸薬単項目の追加>ボタン: < 自院の注射諸薬剤マスターにない項目>フォームをひらきます。
- < < < < < < < < < 図>>>>>>>>>

■ 表示フォーム:フォーム			_IOX
フォームを開じる			
自院マスターチェック マザーマスター表示			
新制度用マザーマスターと自院マスターを比較します			
*自教マスター社会の項目を表示			
診療マスター	検査議像マスター	薬剤マスター	注制薬剤マスター
*台院マスターに登録されて、*は、順日の表示			
診療マスター	検査画像マスター	薬剤マスター	注制業剤マスター
・台院マスターとマザーマスターの点数が異なる項目			
18億マスター	検査価値マスター	薬剤マスター	注射薬剤マスター
*自然マスターとマザーマスターのレセプト開境目名が異なるもの			
診療マスター	検査調像マスター	業別マスター	注射策削マスター
*自院マスターの項目で廃止項目			
18億マスター	検査価値マスター	茶剤マスター	注射薬剤マスター
*自就マスターの項目で有効項目			
診療マスター	検査画像マスター	薬剤マスター	注射薬剤マスター

**マザーマスターとは<基本マスター.MDB>に収容されている、廃止された項目を含む厚生省マスターの最新内容のマスターです。 データベースウインドウでみると

薬剤点数マスター

注射諸薬剤マスター

診療点数マスター

検査画像診断マスター

丸め検査項目マスター

以上のテーブルです。

なお、

薬剤点数マスター1

注射諸薬剤マスター1

診療点数マスター1

検査画像診断マスター1

丸め検査項目マスター1

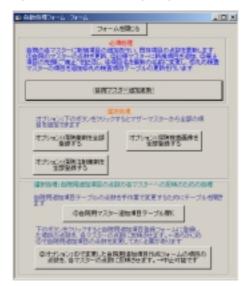
と表示されるテーブルは自院マスターのテーブルです。

.....

(1)

< 点数改定時用自動処理用フォーム>ボタンをクリックして<点数改定時用自動処理用フォーム>を開きます。<点数改定時用自動処理用フォーム>には上から順に

- A) 必須処理
- B) 選択処理
- C) 選択処理:自院用追加項目の点数の各マスターへの反映のための処理
- 以上3種類の処理欄に分かれています。A)は必ず行います。B)・C)は選択です。



必須処埋

(2) < 自院マスター追加更新 > ボタンをクリックします。

< 自院マスター追加更新 > ボタンをクリックすると、下記の参考欄に記載されている処理が自動的に行われます。<u>この操作は点数を改定する作業などを含むため、必須です。</u>

必須処理はく自院マスター追加更新>ボタンをクリックするだけです。

必須処理:14年点数改定に対応するために、必ず行う必要のある処理は、

点数改定時用自動処理用フォームボタンで開く、 < 点数改定時用自動処理用フォーム > にある、

<自院マスター追加更新>ボタンをクリックすることです。

これにより自動的に一連の処理が行われます。

その詳細な内容は以下のとおりです。

自院診療点数マスターに、A廃止されていない項目で、B自院のマスター現在にないもので、Cレセプト分類が40・50・60・70以外の項目(11・12・13・14・20・30・80・90)を追加します。外来の場合も入院関連の項目が追加されます。

自院の診療点数マスターの既存項目の点数を新点数に更新します。

自院の検査画像マスターの既存項目の点数を新点数に更新します。

自院の薬剤点数マスターの既存項目の点数を新点数に更新します。

自院の注射諸薬剤マスターの既存項目の点数を新点数に更新します。

自院の丸め検査項目マスターの項目の内容を更新します

薬剤点数マスターの項目名の変化があるものを更新します。(項目名とレセプト用項目名)

注射諸薬剤マスターの項目名の変化があるものを更新します。(項目名とレセプト用項目名)

診療マスターの項目名の変化があるものを更新します。(項目名とレセプト用項目名)

検査画像診断マスターの項目名の変化があるものを更新します。(項目名とレセプト用項目名)

薬剤から注射へ移動した項目の点数を更新します。

注射から薬剤へ移動した項目の点数の更新します。

診療点数マスター廃止分名前を変更します。:項目名のはじめに<廃止・>がつきます

検査画像診断マスター廃止分名前を変更します。:項目名のはじめに < 廃止・> がつきます

注射諸薬剤マスター廃止分名前を変更します。:項目名のはじめに < 廃止・ > がつきます

薬剤マスター廃止分名前を変更します。:項目名のはじめに < 廃止・ > がつきます

レセプト集計用マスターのデータを削除し、

レセプト集計用マスターに追加します:診療マスター1(=自院マスターのテーブル)から

レセプト集計用マスターに追加します:検査画像診断マスター1(=自院マスターのテーブル)から

レセプト集計用マスターに追加します:注射諸薬剤マスター1(=自院マスターのテーブル)から

レセプト集計用マスターに追加します:薬剤マスター1(=自院マスターのテーブル)から

以上の処理では

検査画像診断マスター

注射諸薬剤マスター

薬剤マスター

の新規に作成された項目は追加されていないことにご注意ください。

(<診療マスター>には新規に作成された項目は追加されています)

必須処理おわり

選択処理

(2)の処理では検査画像診断マスター・注射諸薬剤マスター・薬剤マスターのの新規に作成された項目は追加さ

れていませんので、新規の項目を追加するには、以下の(3)または(4)の処理のいずれかを行います。

- (3)これら検査画像診断マスター・注射諸薬剤マスター・薬剤マスターの<u>新規に作成された項目の項目をすべて一括して自院マスターに追加するには</u>以下のようにします。
- <自動処理フォーム>の<選択処理>部分の、
- < オプション: 保険薬剤を全部登録する > ボタンをクリックすることで、薬剤マスターの新たに増えた項目をすべて自院マスターに追加できます。
- < オプション: 保険薬剤を全部登録する > ボタンをクリックすることで、検査画像診断マスターの新たに増えた項目をすべて自院マスターに追加できます。
- < オプション: 保険注射薬剤を全部登録する > ボタンをクリックすることで、注射諸薬剤マスターの新たに増えた項目をすべて自院マスターに追加できます。
- (4)自院マスターの項目を必要最小限にするために、<u>必要な項目のみを追加したい場合</u>は、(3)の処理を行わないで、必要な項目をひとつづ追加することが出来ます。 その方法は以下の通りです。

メインフォームの

検査画像単項目の追加

薬剤単項目の追加

注射単項目の追加

のそれぞれのボタンをクリックして、表示される自院のマスターにない項目のうちから必要な項目を検索し、マスターに 追加ボタンをクリックすると、

自院マスターに追加されます。

選択処理おわり

選択処理:自院用追加項目の点数の各マスターへの反映

自院マスターには、もともと入力されていた項目のほかに自院で作成した項目が存在します。

この項目は通常は<自院用マスター追加項目>という<サポート.MDB>内のテーブルにおさめられています。その場合、 <u><自院用マスター追加項目テーブル>ボタン</u>で自院用マスター追加項目テーブルの内容を表示することができます。

また直接このテーブルに点数を修正していくことができます。

<自院用マスター追加項目>内の項目の点数をあらかじめ新点数に変更しておいた後、

<オプション:自院用追加項目作成フォームに登録した項目の点数を各マスターの点数に反映させます>ボタン

をクリックすると、<自院用マスター追加項目>の項目の点数を一括して、薬剤点数マスター・診療点数マスター・検査 画像診断マスター・注射諸薬剤マスターの項目に反映させることができます。

ただし、<自院用マスター追加項目>自院で作成した項目がすべて登録されていること、<自院用マスター追加項目>の 点数をすべて新点数に変更することが必要です。

この機能を使用しない場合は、薬剤点数マスター・診療点数マスター・検査画像診断マスター・注射諸薬剤マスター内の 自院で作成した項目の点数を手作業で変更してください。

自院で作成した項目にどのようなものがあるかは、マスター表示フォーム 自院マスターチェック 自院マスター独自の項目を表示で見ることができます。

なお、丸め検査項目として作成した*生化学検査(1)10項目などという項目は点数を計算して更新するひつようがあります。

選択処理:自院用追加項目の点数の各マスターへの反映おわり

最後に:

*以上の処理が終了した

C:\Pragram Files\Professional Doctor Ver5\マスター.MDB

は14年4月1日から使用するマスターとなります。

サーバー上に

¥14年4月1日からのマスター

というフォルダーを作成し、その中に3月31日まで保存しておいてください。

4月1日の診療開始までに、このマスターをサーバーにある、3月31日まで使用した<マスター.MDB>と差し替えてください。

*新制度では処方薬が後発品であるか否かよって、処方せん料の項目が区別されます。現在厚生労働省マスターには後発品であるか否かの項目は存在していません。今回、自院マスターに < 後発品 > という項目を作成しましたが、この項目では、0:後発品でないもの、1:後発品となります。

この項目は現在すべて 0 が入力されています。したがって、新しい < カルテ B.MDB > で処理する場合、自動入力では<u>処方</u>薬に後発品が含まれていたとしても、すべて後発品でないものとして処理されることにご注意ください。

この欄のデータは使用する薬剤についてご自分で入力してください。

現段階(3月20日)では後発品の定義ははっきりしていません。

4月からの事務処理の方法

カルテは4月1日から現在の各コンピュータ上の<カルテB.MDB>とCD内の新しい<カルテB.MDB>を差し替えて使用します。

<u>4月1日になる前にかならず、一度通常のサーバーのデータベースファイルに接続して、起動が可能なことを確認してください。</u>

現在の各コンピュータ上の<カルテB.MDB>は保存しておきます。

3月分のレセプトは、現在手元にある<レセプト.MDB>で、古い<マスター.MDB>(=3月中に使用しているマスターファイルを保存しておく)に接続して作成します。古い<マスター.MDB>は5年程度保存が必要です。

14年4月分のレセプトを作成する < レセプト . MDB > は4月末に発送します。

慢性腎不全で透析中の患者では再診料が4回目以降は例外扱いとなります。このような患者の場合に、 自動入力で入力するには、患者医学情報フォームの備忘録タブの項目欄に ・再診料例外・と入力しておいてください。15歳未満の場合は不要です。

従来の運動療法指導管理料は生活習慣病指導管理料変わりましたが、処理内容は同じですので、カルテ属性欄に入力される文言は従来と同じく、運動療法・糖尿病・高脂血症となります。カルテ属性欄に入力された内容を変更しないようにしてください。